

1. 件 名：東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所の原子力事業者防災訓練（指標9に係る要素訓練）に関する意見交換について

2. 日 時：令和6年1月31日 10:00～10:50

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者（テレビ会議システムによる出席者を含む。）

原子力規制庁

緊急事案対策室

川崎調整官、反町専門職、嶋崎専門官、澤村専門官、酒井専門職

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部防災安全グループ グループマネージャー 他6名

5. 要 旨

東京電力ホールディングス株式会社から令和5年10月に実施した同社柏崎刈羽原子力発電所の原子力事業者防災訓練（指標9に係る要素訓練）の実施結果について、資料1に基づき説明があった。具体的には、令和5年11月28日に実施した面談において原子力規制庁からコメントした事項についての追加説明であった。

原子力規制庁から以下についてコメントし、東京電力ホールディングス株式会社から、本日の面談を踏まえ防災訓練実施結果報告書の中に反映する旨の回答があった。

- ・ 指標9-2の評価「B」の理由について、安全な訓練であったからとしているが、訓練を安全に実施することは大事であり、むしろ理由としては、今回の訓練内容が基本動作の確認の性格であったからと考える。
- ・ 今後の訓練において、タイベックス着用での高所作業の可否も検証していくことが適当。

また、原子力規制庁から、今回の訓練は非常に有益な内容であり、訓練報告会で発表するよう旨提案し、東京電力ホールディングス株式会社はこれに同意した。

6. その他

配布資料：

資料1 2023年度KK緊急時演習（指標9）の報告（再）  
（東京電力ホールディングス株式会社）